

2024（令和6）年3月19日

北大阪急行電鉄株式会社

国と大阪府による施設・設備・運行体制の検査を受検し
**北大阪急行電鉄南北線（千里中央～箕面萱野駅間）の
鉄道施設検査の合格と運輸開始認可を取得しました**

2014年の事業着手から10年にわたって進めてきた延伸事業が完了し
お客様が安心して快適にご利用いただくための開業準備が整いました

北大阪急行電鉄では、2024年3月23日（土）に開業予定の南北線（千里中央～箕面萱野駅間／2.5 km）について国土交通省と大阪府による鉄道施設検査と運輸開始承認検査、運輸開始認可検査を受検しました。

この結果、鉄道事業法区間の鉄道施設について国土交通省近畿運輸局より合格書が交付され、また、軌道法区間の運輸開始について同省の承認を経て、大阪府知事より認可を取得しましたのでお知らせします。これにより、お客様が安心して快適にご利用いただくための開業準備が整いました。

本延伸事業の着手からこれまでの期間、国土交通省や大阪府などの関係機関をはじめ、沿線住民の皆さまや工事関係者の皆さまには多大なるご理解とご協力をいただきました。当社では、この開業をきっかけに、公共交通機関として安全安心で快適な輸送サービスの提供を通じて、北摂エリア全体の活性化に貢献できるよう、より一層努めてまいります。



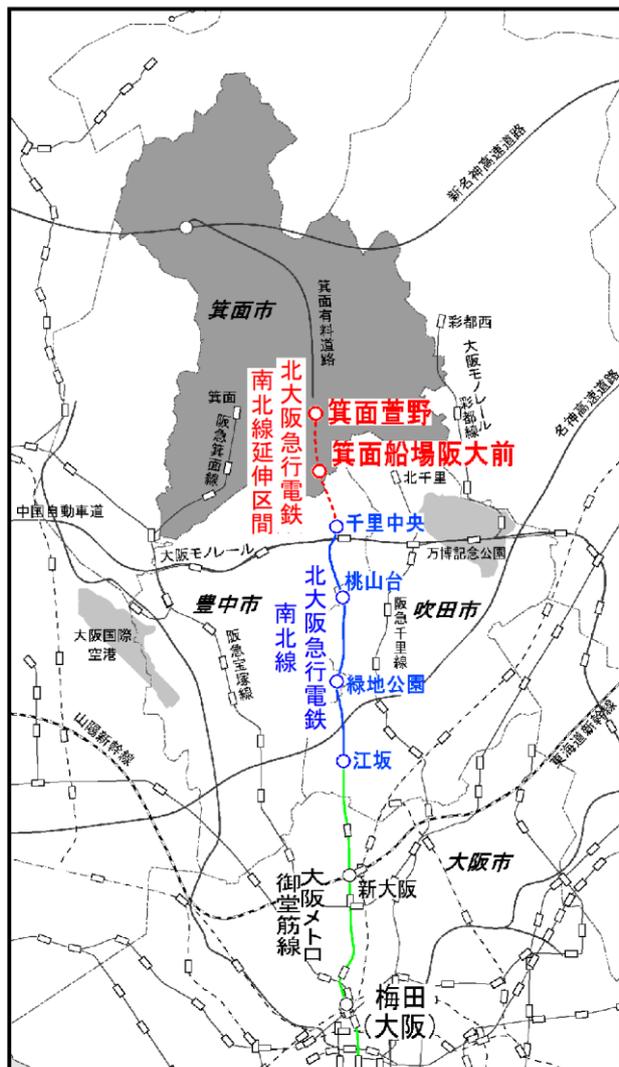
近畿運輸局 道久 聡 鉄道部長より
鉄道事業法区間の合格書の交付を受けました（3月14日）



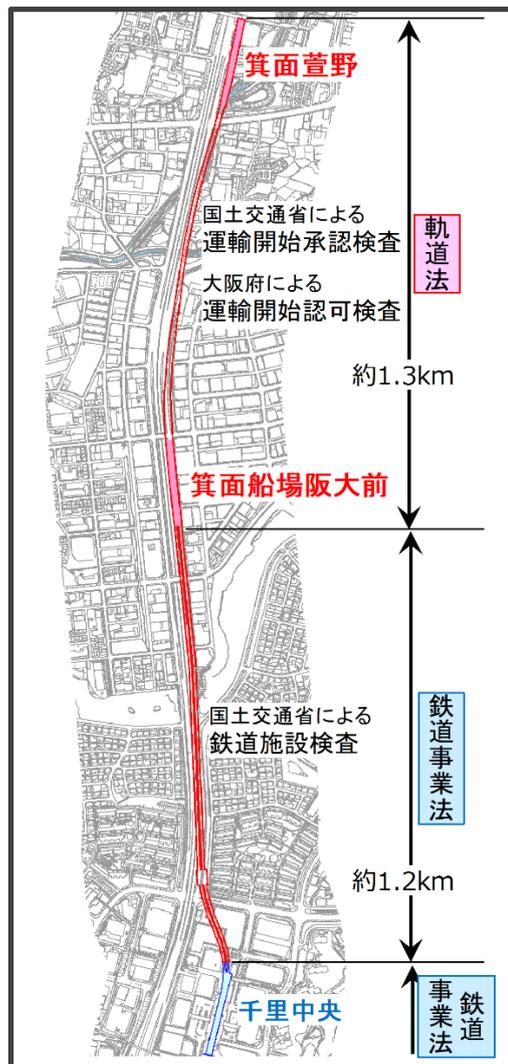
大阪府 谷口 友英 都市整備部長より
軌道法区間の認可書の交付を受けました（3月18日）

□鉄道施設検査と運輸開始承認検査、運輸開始認可検査とは

鉄道施設検査は鉄道事業法第10条の規定に基づき、鉄道施設が工事実施計画に合致し、技術基準省令に適合しているかの確認を行うものです。運輸開始承認検査と運輸開始認可検査はそれぞれ軌道法施行令第13条、軌道法第10条の規定に基づき、工事方法書記載事項に合致し、運輸上支障が無いことを検査するものです。2024年2月7日に当社から国土交通省（鉄道事業法区間）、大阪府（軌道法区間）に対して検査の申請を行い、2月27日から2月29日にかけて受検しました。



南北線延伸区間の位置図



南北線延伸区間の法体系と検査区分

【報道機関からのお問い合わせ先】

北大阪急行電鉄株式会社 総務部 TEL: 06-6865-0601